

# 県営住宅バスリフォーム事業 [R-2]

## 事業概要

入浴設備のない中高層の県営住宅の水回り等を改善する

- 入浴設備（給湯器、浴槽、追炊き機能付き）、3点給湯（浴室・台所・洗面）、手すり、インターホン等を設置  
⇒ 入居者の負担軽減、居住環境改善、高齢者配慮
- 浴室に、ユニットバス又は壁・天井のパネル張り、床防水 ⇒ 建物の長寿命化（防水性向上、漏水防止、躯体劣化軽減等）、快適性の向上

### 【改善前の状況】

- S50年代前半までの住戸には、入浴設備がなく、入居者の負担により浴槽・風呂釜の設置が必要
  - 浴室内は、コンクリート仕上げの壁・床・天井で、掃除がしにくい・冷たい
  - 中高層住宅は、今後も、相当期間の維持管理が必要
- 参考）入浴設備がない中高層住戸数（H26.4月時点）：約2,600戸
- ⇐ 予防的な計画修繕、居住性向上 必要
- 入居率低下

## 改修内容

### 浴室改修工事前



※浴室スペースのみ  
浴槽、風呂釜の設置は入居者負担

- 事業開始：H26～
- 改修戸数：約840戸（H29末）

- 家賃：約1,500円増（第1階層）  
工事内容・費用により増減有



### 浴室改修工事後



ユニットバス設置

又は



パネル張り、床防水



給湯器設置  
（3点給湯：浴室、台所、洗面）



トイレ内手すり設置



台所 レバーハンドル



非常ベル付きインターホン

## 整備効果

### 【工事後の入居者の意見】

暖かい、衛生的、操作が簡単  
便利になった、きれいになった  
高齢者にやさしい、風呂がたのしみ  
窓がなくなり暗くなった  
非常ブザー付インターホンは心強い 等

入居にあたり入浴設備の有無を考慮した

